

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和 3年 8月25日 (水)

【照会先】

鳥羽市教育委員会 学校教育課

担当：山下、武中

TEL 0599-25-1265

## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う 市内小中学校の対応について

概要：三重県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されることとなりました。鳥羽市内においても、8月中旬以降、新規感染者が増加し、若年層の新規感染者も確認されています。このような状況を踏まえ、市内小中学校の2学期の開始につきましては、下記のとおりといたします。

### 記

- 2学期の始業につきましては、9月1日(水)より通常通り行います。
- 9月1日から9月10日までの間は、短縮授業とし、給食は行いません。
- 緊急事態宣言期間中に予定している学校行事については、全て延期。
- 中学校においては、部活動は、9月12日まで中止。
- リモート授業の積極的な活用を図ります。
- 小中学校の普通教室・学習室の机・イス等やスクールバスは、8月中旬に「抗ウイルス抗菌加工」を実施します。